

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2025年 9 月26日                           |
| 【会社名】      | 株式会社エフオン                               |
| 【英訳名】      | EF-ON INC.                             |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 島崎 知格                          |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号                  |
| 【電話番号】     | 03-4500-6450                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 小池 久士                            |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号                  |
| 【電話番号】     | 03-4500-6450                           |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 小池 久士                            |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名の選任の件

取締役として、島崎知格、小池久士、藤井康太郎、須藤博、松尾康行、小菅喜生、佐古麻衣子、松村映子、青木想を選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

伊豆隆義を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案  |         |        |       |      |                |
| 島崎 知格  | 128,685 | 17,707 | 0     | （注）1 | 可決 87.21       |
| 小池 久士  | 138,744 | 7,648  | 0     |      | 可決 94.03       |
| 藤井 康太郎 | 138,790 | 7,602  | 0     |      | 可決 94.06       |
| 須藤 博   | 138,791 | 7,601  | 0     |      | 可決 94.06       |
| 小菅 喜生  | 138,787 | 7,605  | 0     |      | 可決 94.06       |
| 松尾 康行  | 144,663 | 1,729  | 0     |      | 可決 98.04       |
| 佐古 麻衣子 | 138,774 | 7,618  | 0     |      | 可決 94.05       |
| 松村 映子  | 141,774 | 4,618  | 0     |      | 可決 96.08       |
| 青木 想   | 141,765 | 4,627  | 0     |      | 可決 96.07       |
| 第2号議案  | 146,090 | 496    |       | （注）2 | 98.88          |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（注）2．出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上